

令和7年度 公益財団法人ふくしま海洋科学館インターンシップ募集要項

公益財団法人ふくしま海洋科学館（以下「財団」という。）では、財団が定めるインターンシップ受入要綱に基づき、下記の通り令和7年度のインターンシップ学生を募集します。

記

1 対象者

以下の条件を満たすものを対象とする。

- (1) 福島県内の高等学校を卒業した専門学校生・大学生・大学院生及び福島県内の専門学校・大学・大学院（以下「学校」という）に通う学生。
- (2) 当該学校が人物・成績等優秀と認め、職業観が明確であると財団が認める学生。
- (3) 将来の就職希望先が当館の業務内容と一致すると認められる学生。
- (4) 財団理事長が受け入れを認める学生。
- (5) 本要項の「4 免責事項」の記載内容に同意している学生。

2 実務について

- (1) 期 間 **9月～12月予定**
期日は当館が指定。日数は7日間を上限として学校と協議して決定。
- (2) 時 間 8：30～17：00
- (3) 場 所 ふくしま海洋科学館内（内容により館外に実習場所を移すこともある）
- (4) 人 数 若干名。同一期間中は4名以上重複しないように受け入れる。
- (5) 内 容 館内業務全般（飼育業務、接客業務、環境整備業務など）

3 申し込み及び決定通知

- (1) 申込期間 **令和7年 4月1日（火）～ 5月31日（土）**
- (2) 申込書類は以下の①～③とする。
 - ① インターンシップ申込書（様式第1号）
 - ② インターンシップ希望理由書（様式第2号）
 - ③ インターンシップ学生調査票（様式第3号）
- (3) 申し込みに関する手続き及び決定通知は、以下の①～④の順とする。
 - ① 学校から学習企画営業部担当へ電話で連絡。
 - ② ホームページ（<https://www.aquamarine.or.jp/education/internship/>）より、申込書類をダウンロードして必要事項を記入。
 - ③ 学校を通して、申込期間内必着で申込書類を提出。（郵送または持参）
 - ④ 申込期間終了後、館から学校に受け入れの可否について文書で通知。

4 免責事項

- (1) 財団は、インターンシップ学生が実習中に被った事故及び災害については、一切の責任を負わないものとする。
- (2) インターンシップ学生に起因した事由により、財団が損失または損害を受けた場合、インターンシップ学生並びに学校が連帯してこれを賠償するものとする。

5 その他

- (1) 財団は、インターンシップ学生への経費的負担は行わないものとする。
- (2) インターンシップ学生の勤務態様及び体調が望ましくない場合、実習を中止することがある。
- (3) 学校のテスト等でどうしても避ける必要がある日程があれば様式第1号内に記入すること。

6 問い合わせ及び申し込み先

〒971-8101 福島県いわき市小名浜字辰巳町50 公益財団法人ふくしま海洋科学館 学習企画営業部 TEL：0246-73-2539 MAIL：aquamarine.kyoiku@aquamarine.or.jp
--